

ねりまの文化財

平成十年度指定・登録文化財決まる！

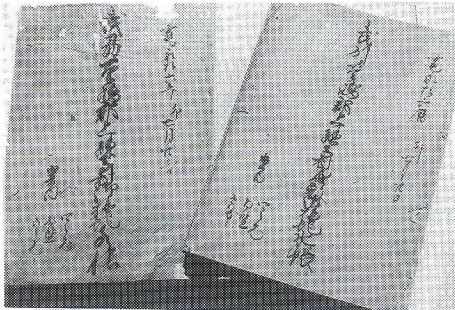
区では、昭和六一年一〇月に文化財保護条例を施行し、かげがえのない文化財の保護・活用に努めてまいりました。平成一〇年度も文化財保護審議会の意見に基づき、教育委員会での八件を新たに指定・登録することが決定され、一月二〇日告示されました。今回で条例に基づく指定文化財は三〇件、登録文化財は二二一件になりました。

- △指定文化財▽
 - ◎ 閻魔・十王像と檀拵幢 (有形文化財、大泉町六―二四教学院)
 - ◎ 千川家文書 (有形文化財、郷土資料室)
 - ◎ 丸山東遺跡出土の木製品 (有形文化財、郷土資料仮設収蔵庫)
- △登録文化財▽
 - ◎ 八幡神社の本殿 (有形文化財、中村南)

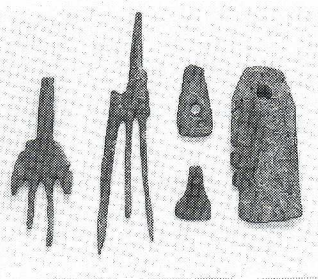


閻魔・十王像と檀拵幢
(写真は檀拵幢)

- 三二二―一)
 - ◎ 北町の仁王像 (有形文化財、北町二―三八北町観音堂)
 - ◎ 長谷川家文書 (有形文化財、春日町三一―二九)
 - ◎ 榎屋資料 (有形民俗文化財、郷土資料仮設収蔵庫)
 - ◎ 光伝寺のコウヤマキ (天然記念物、氷川台三一―二四)



長谷川家文書



丸山東遺跡出土の木製品

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎ 3993-1111
〒 176-8501
練馬区豊玉北6-12-1

東京文化財ウィーク参加事業

「石神井城フォーラム」

東京都教育委員会賞に輝く！

昨年一月一四日に石神井公園内、石神井城跡で開催した区の事業「石神井城フォーラム」が東京都教育委員会から表彰されました。

表彰式は、さる三月二六日に都庁で行われ、賞状と楯が東京都教育委員会から贈られました。受賞理由は、発掘調査員を区民から募り、その成果を公開した点が独創的であり、パネル展示のため講習などにより文化財ボランティアを養成したこと、当日八千人の参加者があり、反響が大きかったばかりか翌年度以降にも繋がる事業であると評価されたことによります。このフォーラムにご協力いただいた区民ボランティアの皆さんに心から感謝申し上げます。



文化財を守るといふこと

昨年秋に開催した「石神井城フォーラム」では約八千人の来場者がありました。城跡保護のために日ごろ立ち入ることが出来ない地域を公開するとともに、区民ボランティアの方や自然保護団体などのご尽力で、展示会や野鳥観察会なども実施することが出来ました。当日の状況は『ねりまの文化財』第四一・四二合併号(平成一一年一月)で報告させていただきました。今回はこの事業を実施するにあたっての文化財保護推進の考え方を紹介し、皆さんに文化財を守るこの意義を考えていただきたいと思ひます。

○文化財はまちの宝物

昨年、奈良県の室生寺五重塔が暴風雨により倒れてきた樹木によって破損しました。その姿をテレビなどでご覧になった方はどのように思われたでしょうか。特に破損前の重厚な姿をご覧になったことのある方はその無残な姿を見て、心を傷め、元の姿に復旧されることを願った方も多いと思います。また、私たちは日常生活から抜け出て旅行に出掛け、心身のリフレッシュをします。素晴らしい景色やその土地の悠久な歴史などに触れ、心地よい感動が呼び起こされます。

前者は、学術的な価値を知っているか

れている文化財であり、大切な国の財産として大多数の人びとが認めているという事例でしょう。後者は文化財としての意識よりも、素晴らしいものを見る、触れる、感じるという能動的な行為によって、知らないうちに文化財の価値を利用している事例ではないでしょうか。また、皆さんにはふるさとと呼べるまちがあると思ひます。そのまちを誇る時、何を誇りにするでしょうか。景観、特産品などとともに、歴史や民俗に関わる文化財を誇りとする方も多いと思ひます。

文化財を保護することが何の役にたっているのかを尋ねられた時、「温故知新」古きをたずねて新しきを知るため、そのためには失ってはならないもの、という話をします。確かに、過去の歴史や生活を探究し、現在の私たちの生活に役立っていることも多くあります。ただそれだけが、文化財が持つ価値では無く、価値観が多様化した現代にあつては、ふるさと意識を形成する大切な資源としての価値観も存在しているのではないのでしょうか。例えばまちに古墳があり、それを立派に整備して地域のシンボルとする。そして、まちの誇りとして大切にされる。青森県では三内丸山遺跡が発掘され、皆さんも縄文時代観を新たにされた

ことと思ひます。その遺跡も保存が決まり、観光資源として多くの見学者を集め、地域の誇りとなっています。

学術的な価値が理解されることで、文化財を守る意識が醸成、普及されることは間違いありません。ただし、学術的価値の理解は文化財保護意識の普及ではありません。学術的価値理解の後に、現代社会にどのように役立つものであるかの理解を経て、その文化財を守る価値観が生まれると考えます。そして次の世代に伝えていかなければならない大切な宝物であるとの共通の認識を得ることができて初めて、本当の意味での文化財保護となるのではないのでしょうか。

○文化財を活用するということ

明治三〇年の「古社寺保存法」、昭和四年の「国宝保存法」など戦前の文化財保護は国策に基づいて民族意識の高揚を企図して制定された部分もあり、監守の義務などの規制がありました。畏怖の念をもって崇められるべきものとしての扱いをした結果、国民が常に観覧したり、触れることが出来ないものとしての地位が確立していきました。戦後「文化財保護法」が成立してからも文化財指定されたものについては保存が第一義に推進されてきた経緯もあります。結果として市民と文化財との距離が隔たり、価値を享受する方策が狭められてしまっていたの

ではないのでしょうか。「もの」を保存することは欠かせない保護の手段ですが、別の面では文化財を活用することによって、文化財を保護する意識が生まれてきます。そのためにはあらゆる利用形態に対応出来る維持管理が望まれる訳ですが、ものによっては利用することによって損壊していく文化財もあります。しかし、最近の保護管理では、出来るかぎり活用面を考慮したものとなってきています。

皆さんは博物館などに行かれる機会があると思ひます。博物館は文化財の宝庫でもあり、従来はガラスケースに大切に保管されている「もの」を見せてもらいに行くという感覚であったと思ひます。最近では「おもしろいものをつくれ。しかしディスプレイを工夫する」という監督者の指示もあつて建てられた江戸東京博物館など、楽しませてくれる工夫が随所にある施設が多くなつたと感じている方も多いと思ひます。学習意欲をもたなくても、楽しんで感動するという、利用者の意識の改革がこれからは起こってくると思ひます。

「石神井城フォーラム」のスローガンの

《「石神井城と自然」をふるさとねりまの誇りに！》の意味を考えてみて下さい。皆さんの力で私たちのまちが「ふるさとねりま」となっていくことになるのではないのでしょうか。

郷土の歴史に関する本の紹介

郷土の歴史に関する本が寄贈されましたので紹介します。なお、両書とも区立図書館で閲覧できます。

『武蔵国上練馬村 名主・長谷川家の歴史』(長谷川恒範発行)

長谷川家は江戸時代の上練馬村(現在の田柄・春日町・向山・貫井・高松・光が丘)の名主を代々勤め、苗字帯刀を許された家柄です。本書は、長谷川家の歴史について記しています。明治、大正、昭和の長谷川家については、昭和二一年に書かれた先々代当主長谷川光範氏の自叙伝が影印され、当時の長谷川家の状況が伝えられています。現当主長谷川恒範氏をはじめ家族、親類の皆さんからの寄稿もあり、各人の長谷川家に対する思いの深さが窺われます。

本書の編集にあたり、この作業が長谷川家個人のためだけでなく、当時の生活や社会を明らかにすることは名主として地域に深く関わった当家の役割であると述べられています。この方針の通り本書は、当家と地域の関わりも考慮し上練馬村の歴史についても記しており、郷土の史料としても興味深い情報を提供しています。なお、原史料となった長谷川家文書は平成一〇年度に区文化財に登録され

ました。

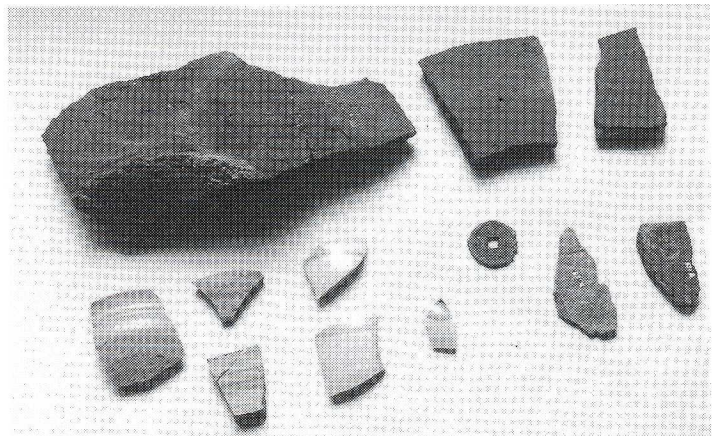
『練馬高野台 長命寺考』(増島忠之助著、人間舎)

長命寺(高野台三一一〇―三)は、区指定文化財の長命寺仁王門・長命寺の梵鐘などの文化財がある古刹です。本書刊行の目的は、長命寺の「宝物である史跡や文化遺産を、寺の檀家であるとか信徒であるとかに限らず、すべての人々の共有の財産として、後世に伝え残していくこと」にあるとして、長命寺や増島家、石神井の歴史を詳述しています。本書の中心をなす増島家の出自と長命寺の草創に関する部分は、「その時代々々の事件に関わった人達を、心理的な面から探究してみる」という著者の執筆方針から物語風の記述となっています。

石神井城跡の発掘調査から 土塁から出土した常滑焼の甕

昨秋に、区民参加による石神井城跡の発掘調査を実施した。調査は土塁の一部と堀の一部であったにもかかわらず多様な遺物が出土した。遺物は、常滑焼や染付けなどの陶磁器破片、寛永通宝、板碑に使われる緑泥片岩(秩父の青石)、縄文土器などが出土した。このうち、常滑焼の甕の底部破片が土塁から出土したことは注目される。土塁構築の時期を考えるうえで重要な資料となる。

豊島氏の石神井地域との関係を示す古文書の記載には、『豊島・宮城文書』の「石神井郷内宮城氏所領相伝系図」に豊島泰宗が応永二年(一三九五)に石神井郷を還補された(返された)とある。そこで、この時より以前に豊島氏が石神井郷内を支配していたと考えられている。後に太田道灌の戦功を書状の形で表した、中世の「太田道灌状」には豊島平右衛門尉と兄の勘解由左衛門尉が石神井城・練馬城から太田道灌の攻撃に応戦したが、文明九年(一四七七)に弟は江古田原で討死し、両城ともに落ち、兄は小机城(横浜市)まで逃げたとある。なお、豊島氏の末裔という江戸時代の旗本が残した系図では、先の兄が泰経、弟が泰明とする。



石神井城跡の出土遺物

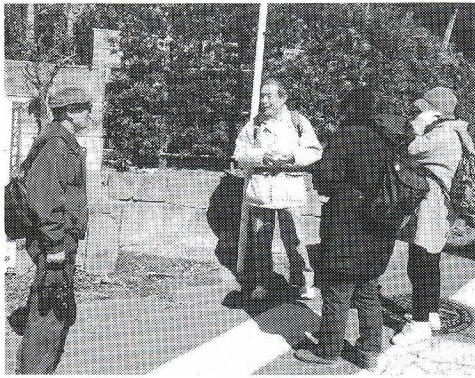
発掘調査で土塁から出土した常滑焼の甕の破片は、形態から一五世紀のものと判断される。この甕が出土したことで、土塁構築は一五世紀になってからの可能性がでてきた。落城が一四七七年であることを考えると、石神井城は、太田道灌の攻撃に備えて造り変えられたのかもしれない。新たな問題が提起されたと言える。

文化財講座のご案内 文化財の見方・楽しみ方

講座は二日制で行います。

一日目は、「文化財の見方」について、原眞麻子氏（東京都教育庁文化課学芸員）の講義を予定しています。また、昨年、石神井城フォーラムでボランティアとして協力していただいた方の体験談を通じて「文化財の楽しみ方」についてお話しいたします。さらに、二日目の見学コースの案内および調査テーマについての話をします。見学コースにあたる文化財などについて事前に調べていただくこととなります。

二日目はバス見学で、古都鎌倉にある文化財を3コースに分かれて見学し、調べたり考えたりします。講義で学んだことを、皆さんにも見学コースの文化財について調べながら楽しんでいただきます。



*日時・場所

△講義▽六月二日(水)

午後二時から四時・区役所本庁

舎一九階一九〇二会議室

△バス見学▽六月一日(金)

午前七時三〇分から午後五時・鎌倉市内

*参加費 一五〇～八六〇円(保険料など・見学コースにより異なります。)

ます。)

*申込み方法 往復葉書(一人一枚)に

講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、五月二〇日(必着)までに区役所文化財係へ。応募は区内在住・在勤・在学の方に限ります。定員四十名をこえる場合は抽選。

わが町発見

「ねりまの散歩道」を歩く 開催

区が指定した「ねりまの散歩道」コースを取り込みながら、区内の文化財や自然を徒歩で巡ります。

今回は、大泉の白子川沿いを訪ねます。

▽日時 五月三日(日) 午前八時四十分から午後二時三〇分 (雨天実施)

▽集合場所・時間 北野神社(西武池袋線大泉学園駅北口徒歩五分)

▽コース 北野神社↓大泉村役場建設記念碑↓弁天池↓教学院↓氷川神社↓稲荷神社↓八の釜憩いの森↓東映東京撮影所前(解散) ※コースは約4km

▽参加費 五〇円(保険料)

▽申込み方法 往復葉書に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、五月一八日までに練馬区郷土資料室へ。二名以上で参加する場合は、参加者全員の必要事項を記入してください。

▷申込み先 〒一七七一〇四五 石神井台一―一六―三一 練馬区郷土資料室(月曜日休館)

☎三九九六―〇五六三

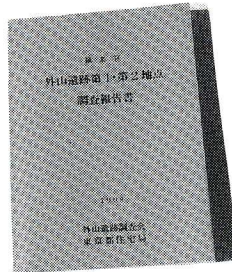
新刊案内

☆『練馬区 外山遺跡第1・第2地点調査報告書』

東大泉三丁目の縄文時代(前期)の土坑と旧石器時代の礫群や黒曜石の石器集中部がみつかっている。

A4判本文一七〇頁、写真図版四四頁。

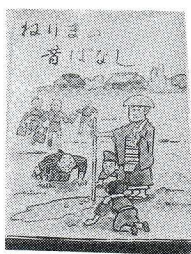
外山遺跡調査会・練馬区教育委員会発行、二三〇〇円で頒布。



☆『ねりまの昔ばなし』

小学生でも楽しめるやさしい内容。

A5判本文二七八頁。第二版刷り。練馬区教育委員会発行、八〇〇円で頒布。



△頒布場所▽石神井図書館地階郷土資料室と区民情報ひろば。なお、区内図書館にて閲覧が可能です。